

令和6年度 第1回八雲町子ども・子育て会議 会議録（要旨）

- 開催日時 令和6年7月16日（火）18：00～19：00
- 開催場所 八雲町役場 第1・2会議室
- 出席委員 熊谷 雄大、藤田 真也、千葉 由果、斎藤 やす子、尾関 光広、
西村 和行、松本 貴子、反町 潤平、林 静香、伊藤 整志、
工藤 隆幸、西田 浩人、泉 祐子、佐藤 玲子、岩村 治子
- 欠席委員 植杉 僚、羽二生 紀行、小林 元彦、小栗 由美子
- 事務局 住民生活課長、住民サービス課長、落部支所長、保健福祉課主幹、
住民生活課長補佐、子育て支援係長、子ども発達支援係長、
児童係長、子育て支援センター主任、児童係主任
- 傍聴者 0名

1. 開会

委員総数19名中15名出席のため会議成立を報告。（傍聴者0名。）

2. 辞令交付

岩村町長より辞令交付

3. 町長挨拶

挨拶後、次の公務のため退席

4. 報告事項

（1）第2期八雲町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

【事務局より説明】

①教育・保育の状況について（資料1）

P1 保育所・幼稚園利用者数一覧

- ・利用定員数について、あかしや保育園の定員を変更したため510名。
- ・利用者数について、認可保育所の合計は、令和5年が220名に対し、令和6年は214名となり、6名の減少となっている。認可外保育所については、令和5年が50名に対し、令和6年は50名となり、増減なし。幼稚園については、令和5年が66名に対し、令和6年は70名となり、4名の増加となっている。総合計では2名の減少となっており、出生数に対して減少数が少なく、特に1歳児の入所が伸びており1歳での育休明けの入所が多い傾向にある。

P2 教育・保育の量の見込みや確保の内容と保育所・幼稚園利用者数実績の比較

- ・令和5年度の推計と実績を比べると、量の見込み推計の合計は406名に対し、実績336名となっており、70名実績が少なくなっている。次に各施設の入所希望人数に対応させるために設定している確保の状況については、推計及び実績とともに

に全施設で受け入れできる定員を超えておらず、待機児童の発生はない状態となっている。

②地域子ども・子育て支援事業の状況について（資料2）

P1 地域子ども・子育て支援事業実施状況一覧

- ・ 1. 利用者支援事業について、令和2年度から子育て支援センターで基本型を、令和3年度からは、八雲・熊石地域に子ども・子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健型を実施している。
- ・ 2. 地域子育て支援拠点事業について、子育て支援センターが事業を実施しており、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、603人の利用実績があった。
- ・ 3. 妊婦健康診査事業について、令和5年度は846人の利用実績であり必要な方への提供はできている。
- ・ 4. 乳児家庭全戸訪問事業について、令和5年度は65人の利用実績があり、こちらも必要な方への訪問は実施できている。
- ・ 5. 養育支援訪問事業についてについて、令和5年度は57人の利用実績があり、支援が必要な家庭に対して適切な支援を実施した。
- ・ 6. 子育て短期支援事業について、アンケート調査に基づく推計では当事業に対する若干のニーズがある状況だが、本町には児童福祉施設がなく、子育て短期支援事業を実施する体制を整備することが難しい状況にある。今後も必要とする方に対し、近隣市町村の子育て短期支援事業に関する情報提供を行っていく。
- ・ 7. 子育て援助活動支援事業について、アンケート調査に基づく推計では当事業に対する若干のニーズがある状況だが、本町では提供希望者がいないため、実施する体制を整備することが難しい状況にある。
- ・ 8. 一時預かり事業について、幼稚園型は、幼稚園や認定こども園で実施しており、令和5年度は2,705人の利用実績があった。一般型は、子育て支援センターで実施しており、令和5年度は403人の利用実績があった。
- ・ 9. 延長保育事業について、令和5年度は21人の利用実績があった。
- ・ 10. 病児保育事業について、量の見込みの推計では病児保育事業の利用ニーズが出ているが、当町の保育施設及び医療施設は、病児保育事業を行うための設備が整っておらず、必要となる医療体制及び人材の確保も困難な状況にある。
- ・ 11. 放課後児童健全育成事業について、令和5年度は八雲地域で131人の利用実績があった。また、熊石地域と落部地域は、支援員の確保や児童数の減少により放課後児童健全育成事業としての実施は厳しい状況にあるが、熊石地域では、放課後子ども対策事業として「ふれあい交流センターくまいし館」に見守りスタッフを配置して、その中で体験プログラムなどの各種教室を実施している。落部地域では「落部レクリエーションセンター」の一般開放を行っている。
- ・ 12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業について、令和5年度の利用実績はなか

ったが、今後も実施していく。

- ・13. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について、令和5年度の実績はなかったが、今後、小規模保育や家庭的保育、居宅訪問型保育などの事業参入の相談があれば対応していく。

③子ども・子育て支援関連施策の状況について

【事務局より説明】

- ・子育て支援センターの事業概要及び令和5年度実績を報告（資料3）
資料3を一部数値の修正。（5）子ども若者支援相談対象者区分について、小学生の令和4年度ひきこもりに1件となっているが、不登校に1件が正しい。
- ・子ども発達支援センターの事業概要及び令和5年度実績を報告。また、療育講演会について案内（資料4・別紙チラシ）

【委員からの質疑】

- ・資料4の育ちと学びの応援ファイル カラフルは1人1冊でよいか。また利用し始める年齢は何歳が多いのか。

【事務局より説明】

- ・3～5歳くらいから療育を使っている方、相談支援を受けているお子さんに関して情報提供を行い、利用を開始している。

【委員からの質疑】

- ・保護者が理解をしてすすめているということによいか。

【事務局より説明】

- ・保護者の方と一緒に書き方、利用方法などを確認しながらすすめている。

【委員からの質疑】

- ・学校関係の方も活用しているということだったが、養護教諭などの現場の声は聞いているのか。

【事務局より説明】

- ・何年かごとにアンケートを関係機関へ実施しており、アンケートの結果の中で、こういうところが書きやすかった、書きづらかったという話もいただく。またアンケートを受けて勉強会も実施した。

【委員からの質疑】

- ・ただ「こういうものがある」と保護者へ与えるだけではなく、続けて関係する方に引き継いでいるということで大変良い。

【委員からの意見】

- ・育ちと学びの応援ファイル カラフルについて、今後効果的な活用が求められるものである。また、アンケート等で改善をしていくということも必要だと思うので今後もよろしく願います。

(2) 第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画について

【事務局より説明】

- ・資料5 次期計画についてのスケジュール案について説明。
- ・(1) ニーズ調査について、令和5年12月に就学前児童及び小学生の児童を持つ保護者を対象にニーズ調査を実施した。集計結果は、今年3月に委員へ発送し、質問や意見はなかった。
- ・(2) 今後のスケジュールについて、計画の策定については、専門的技術が必要となることから、業者へ委託し、5月末に入札にて委託業者をNext-i株式会社へ決定した。7月から9月までに町関係課や委託業者と検討し、第3期計画(案)を作成、10月から11月頃に第2回会議を開催し計画(案)を提起、その時に委託業者も同席し推計等について説明をいただく予定としている。

11月から12月にかけてパブリックコメントを実施、1月頃に第3回会議を開催し、パブリックコメントの意見反映と、計画の最終確認を行い、令和7年4月から計画実行の予定としているが、国の動向により若干の予定の変更はあり得ることは了承いただきたい。

【委員からの質疑】 なし

5. その他

事前質問及び意見が4点あったため、事務局より説明。

【事務局より説明】

- ・1点目、資料3について、「今まで前年度のみの数値の記載となっていたが年度対比ができない」との意見があったため、今回の資料は前年度の数値を追加したものと差し替えた。
- ・2点目、資料5について、「選定事業者の選定方法」についての質問であり、選定については、町内の指定業者のうち3社を選定し指名競争入札を行い決定している。
- ・3点目、「事業者ごとに保育士確保は困難となっているが、町の支援策はあるのか」との質問については、令和6年度より新採用の保育士に対して家賃を31,000円まで補助する保育士家賃助成事業を開始した。今後、町外の学校等に対してのPR等を進めていく。

また、現在、各園へ現状把握のためのアンケート調査を実施している。この結果をもとに今後の支援策を検討していきたいと思っている。

- ・4点目、資料4について、「ひまわり療育の利用児の減少の要因、対策は」という質問について、ひまわりの療育はもともと、障がいの診断の有無に関わらず、発達に遅れや心配があるお子さんに対し療育を行ってきた。しかし、八雲町においても児童発達支援事業所や放課後等デイサービスといった支援が必要なお子さんなどに対して療育を行う事業所の設置が進み、診断のついたお子さんに対する支援も充実してきた。

そのため、ひまわりの役割について改めて検討を行い、その結果、小学校就学後や福祉サービスが必要なお子さんについては、児童発達支援事業所や放課後等デイサービスを利用していただき、ひまわりは診断がつく前のお子さんやグレーゾーンのお子さんを中心に療育を行うということになった。体制の見直しにあたっては、サービスの低下のつながらないよう、ひまわりの療育終了後のお子さんについても心配事や相談がある場合は相談支援として対応し、保育所、幼稚園、小中学校、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、相談支援事業所等各関係機関と連携を取りながら支援を行っている。資料の1. 療育「ひまわり」の、利用人数の減少は、令和5年度から利用対象を小学校就学前としたため、一方で、2. 相談支援のひまわり通園児以外の件数が増加しており、体制の変更が数字にも表れている。

「カラフルの利用促進及び、利用状況における現利用者の意見等の把握、改善点の確認」については、子ども発達支援センターでカラフルをお渡しするときには、手引きをもとに説明し、生育シート等を一緒に書き方を確認している。カラフルをお渡しした方、全員は難しいがお渡しした方は、相談支援や巡回児童相談などを利用されたときに、使い勝手や改善点の有無などを聞いている。八雲町から転居された方もそのまま、カラフルのファイルを使っている方もいる。

「カラフルの利用促進及び、利用状況における他民間事業者への利用促進の働きかけ」については、カラフルについてアンケートや勉強会の開催、大人のサービス事業所にもお話をさせていただいた経緯もあり、今後も勉強会の開催を企画していく。

【委員からの質疑】 なし

6. 閉会